

# 令和元年度 提言活動説明資料

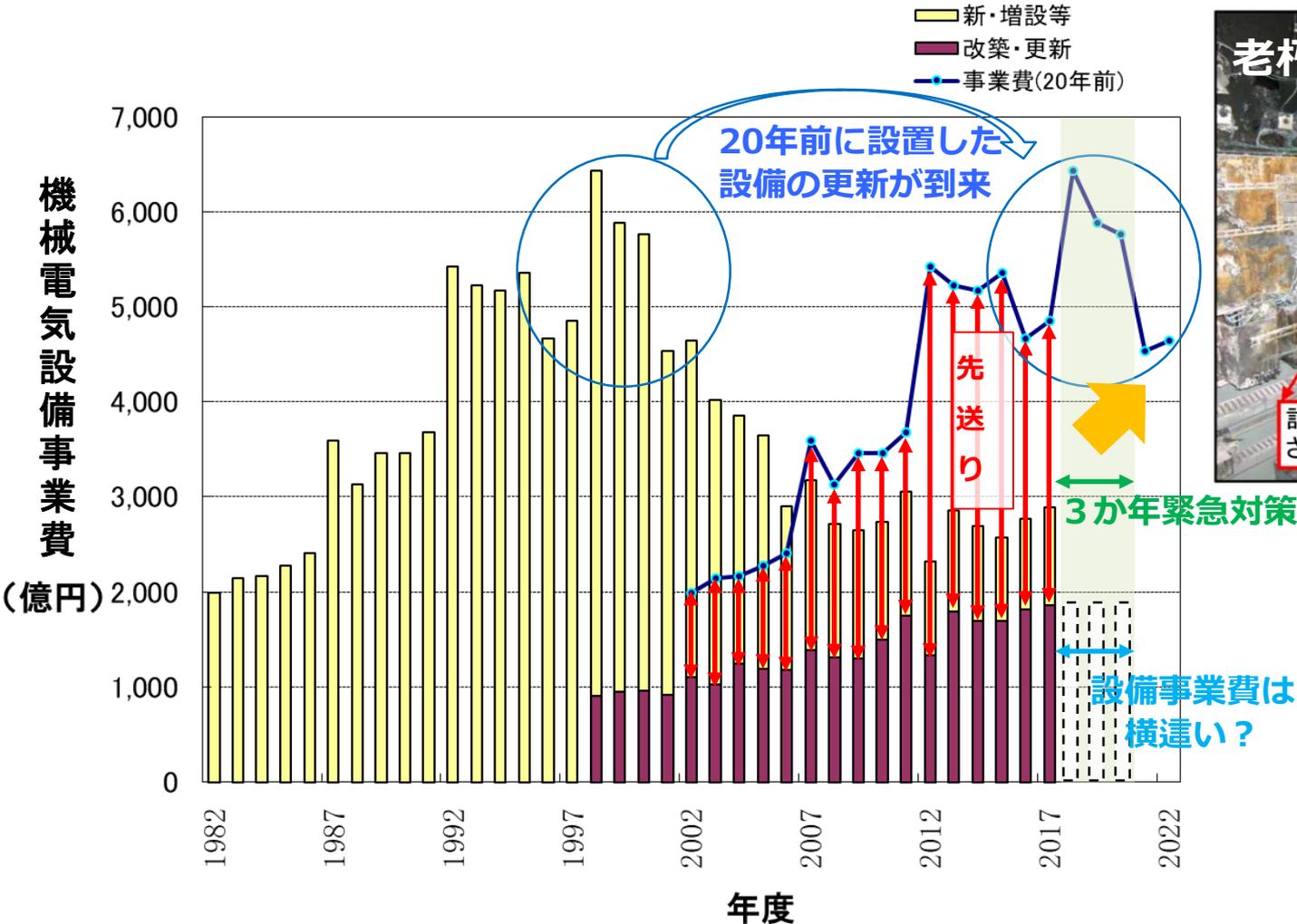
令和元年7月

一般社団法人 日本下水道施設業協会

# 提言1 下水道施設への継続的な国費増額

- ◆ 更新必要な機械・電気設備の過半が毎年、先送り
- ◆ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」以降も継続的な更新費増額が必要

## 機械・電気設備事業費の推移



- × 電気盤の出火
- × ポンプエンジン故障
- × コンベア故障
- × 非常用蓄電池故障 等

# 提言1 下水道施設への継続的な国費増額

- 排水・汚水処理不能の危険増大
- エネルギー・資源化、地域再生に向けた機械・電気設備への重点配分を
- 浸水・耐震対策(重点項目)も3年では終わらない

改築に際して交付対象となる経過年数  
下水道施設の改築について(H28.4.1国水事第  
109号下水道事業課長通知別表)より抜粋

分類	年数
汚水沈砂池機械設備	15年
雨水沈砂池機械設備	20年
汚水ポンプ設備	15年
雨水ポンプ設備	20年
沈殿池汚泥掻寄機	15年
散気装置	10年
汚泥濃縮設備	15年
消化槽攪拌機	10年
汚泥脱水設備	15年
汚泥乾燥設備	8年
汚泥焼却炉	10年

設置後20年を超える装置数の割合%  
明日の下水道No.76(2019.1)より抜粋



自治体名	処理人口	処理場数	供用開始年度	処理能力(日最大)	建設改良費(ピーク年)	同(2017)	装置数	同20年超%
A県	474万人	14	1972	231万m <sup>3</sup> /日	1,004億円(1993)	150億円	4,000	<b>47</b>
B市	270万人	12	1940	284万m <sup>3</sup> /日	811億円(1999)	392億円	4,610	<b>50</b>

- 交付対象年数は設備の最低限の耐用年数と考えられる
- 現状は約5割がこの年数を超えて運転を続けている
- 雨水系より汚水系が更新の緊急性が高い
- 長寿命化等の延命策のみでは限界がある

# 提言2 品確法の遵守と働き方改革の推進(継続提言)

## ◆ 地方公共団体に対する以下の指導・徹底

### ①品確法運用指針遵守

#### 運用指針の遵守

- 予定価格の事後公表
- 適切な設計変更
- 発注・施工時期の平準化
- 見積の活用

#### 入契制度の改善

- 多様な発注方式の採用
- 随意契約の活用

### ②働き方改革推進

#### 実情に即した 安全管理の徹底

- 高温多湿時工事の中止を工期設定へ反映
- 熱中症対策費の歩掛計上

#### 労働時間の短縮化

- 書類のペーパーレス化(電子化)



今年度も実務者協議の継続をお願いいたします